

連 結 注 記 表

I. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、過去継続して営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当連結会計年度においても、営業損失249百万円、経常損失322百万円、親会社株主に帰属する当期純損失1,008百万円を計上しております。

当連結会計年度において、5月、11月と2回の第三者割当を行ったことにより、財務基盤の強化及びあらたな投資資金の確保し、本資金を国内外のクリーンエネルギー事業、宿坊を中心とするインバウンド向け事業、不動産事業への投資を進めておりますが、収益基板の確立には至っておりません。このため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、以下の4つの事業の収益貢献と運転資金の管理を行い、上記状況の早期脱却を図って参ります。

1. 不動産事業への出資

本取組は、基本的に不動産ファンドを組成して取得することを企図し、1本100百万円前後の規模の不動産ファンドを組成し、ファンド組成に係る資金及び不動産取得及び開発に係る資金を、当該SPVの設立時の資本金及び設立後のエクイティ出資金の一部等にて拠出し、残額は当社の投資家ネットワークにおける投資家からの出資による調達を予定しております。

本取組による当社の収益として、流動化スキームのアレンジメント業務に対する報酬、アセットマネジメント業務に対する報酬、配当及びファンドのエグジット時のキャピタルゲインを見込みます。また、エグジット後もアセットマネジメント業務を継続して請負うケースも想定できます。

2. 販売用不動産取得

本事業は、第1のスキームとして、1棟50百万円～100百万円程度の中古アパートメント等の小型物件を仕入れ、コンバージョンした上で資産運用不動産として個人向けに売却いたします。また、第2のスキームは、エンドユーザー向け収益不動産用地を取得し、新築アパートメントを建築後または建築中に売却いたします。

土地取得資金と建築費用の総額で100百万円程度を想定しております。

本事業スキームにおける期間は、1物件当たりの取得から売却までのサイトを1ヶ月～6ヶ月を想定しております。

3. 海外エネルギー関連事業における投資

引き続き、SGPE社を通じて、以下の3つの事業を中心に、東南アジアでのバイオマス原

料の製造・販売やバイオマス発電事業等のエネルギー関連事業について、タイの証券会社や国内外の事業会社と協議を続けながら、現地企業とのジョイントベンチャーにより行って参ります。

- (1) 東南アジアにおけるバイオマス燃料製造販売
- (2) 東南アジアでのバイオマス燃料を使った発電事業
- (3) 東南アジアでのPKS（油やし核殻）の製造販売

4. 国内エネルギー関連事業における投資

海外のエネルギー関連企業等が目を向けない、1 MW程度の太陽光発電事業を中心に以下の2つの事業について進めて参ります。

- (1) 当社100%または第三者との共同による太陽光発電事業
- (2) 第三者の会社と共同で行う太陽光発電事業の転売事業

5. 運転資金（一般管理費、支払報酬等）

現在、当社では、安定した収益を見込める事業が確立されていないため、費用対効果を意識した効率の良い経費の使用に努めております。

今後は、海外及び国内のエネルギー関連事業及びインバウンド向け宿泊関連事業並びに国内不動産事業の取組を行い、成約させることで安定した事業収益が獲得できると考えており、また、上記の事業を推進するに当たり、どの事業も相当数の案件について精査・取組・成約というような活動を行うため、管理部門も含めてどの事業部門においても人員の増強は必要になってくることが想定されます。

一方で、海外及び国内におけるエネルギー関連事業、インバウンド向け宿泊関連事業は、投資から収益の実現まで時間が掛かることから、常に収益の状況に見合う適正なランニングコストで運営して参ります。

しかしながら、上記のすべての事業が計画通り実現するとは限らないため、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

II. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

北斗第18号投資事業有限責任組合

北斗第19号投資事業有限責任組合

鳥取カントリー倶楽部株式会社

NQ屋台街有限責任事業組合

合同会社NQ屋台村

SUN GREEN POWER ENERGY PTE. LTD.

SUN BIOMASS PTE. LTD.

SGPEジャパン株式会社

なお、SUN GREEN POWER ENERGY PTE. LTD. は平成28年11月25日同社の全株式を取得したことにより、また、SUN BIOMASS PTE. LTD.、SGPEジャパン株式会社は新規設立に伴い、当連結会計年度より連結子会社に含めることといたしました。

(2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

一般社団法人鳥取カントリー倶楽部

燦フーズ株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社の数 2社

持分法非適用の非連結子会社の名称

一般社団法人鳥取カントリー倶楽部

燦フーズ株式会社

(持分法を適用しない理由)

当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社の数 2社

持分法非適用の関連会社の名称

株式会社グローバルウォーカー

Trang Biomass Co., Ltd.

(持分法を適用しない理由)

当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

北斗第18号投資事業有限責任組合は10月31日、北斗第19号投資事業有限責任組合は3月20日、合同会社NQ屋台村は5月31日、SUN GREEN POWER ENERGY PTE. LTD. は7月31日、SGPEジャパン株式会社は12月31日であります。

連結財務諸表作成に当たって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

a 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

b その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- ② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務の評価基準及び評価方法
時価法によっております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- | | | |
|---|--------|---------|
| a | 販売用不動産 | 個別法 |
| b | 商 品 | 主に総平均法 |
| c | 貯 蔵 品 | 最終仕入原価法 |

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

- | | | |
|---|-----------|-------|
| a | 建物及び構築物 | 2～48年 |
| b | 機械装置及び運搬具 | 2～5年 |
| c | 工具、器具及び備品 | 3～20年 |

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 無形固定資産

ソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

のれんの償却方法及び償却期間

20年間の定額法により償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸 倒 引 当 金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②偶発損失引当金

訴訟や係争案件などの将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象ごとに個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見積額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法へ変更しております

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

Ⅳ. 表示方法の変更

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、「短期貸付金」に含めていた50,000千円の貸付金は返済期日をすでに経過しており、全額貸倒引当金を計上しておりますが、回収可能あるいは不能と判断されるまでの期間が1年を超えることが想定されるため、当連結会計年度より「長期貸付金」へ表示を変更しております。

Ⅴ. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」「企業会計基準適用指針26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

Ⅵ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 資産から直接控除した減価償却累計額

固定資産

有形固定資産

173,782千円

2. 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

Ⅶ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	12,541,244	18,600,000	—	31,141,244

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

13,800株

Ⅷ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として流動化・証券化ビジネスを行うための資産を確保するという目的のもと、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は、預金として保有しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の市場価格のない株式等であり、発行体の信用リスクに晒されております。借入金は主に販売用不動産及び投資不動産の購入に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッ

ジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、リスク管理規程及びその他細則に従い、営業債権、投資有価証券、長期貸付金について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。満期保有目的の債券は、運用資産管理規程及びその他細則に従い、信用リスクを管理しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当社グループの連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、管理本部で個別に取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照下さい。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	356,255	356,255	—
(2) 短期貸付金	165,798		
貸倒引当金(※1)	△66,864		
	98,934	—	—
資産計	455,189	356,255	△98,934
(1) 短期借入金	6,415	6,415	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	16,584	16,584	—
(3) 長期借入金	79,383	80,165	782
負債計	102,382	103,164	782
デリバティブ取引	—	—	—

(※1)短期貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期貸付金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権につきましては、個別に計上している貸倒引当金を控除した金額を記載しております。

負 債

(1) 短期借入金及び(2) 1年内返済予定の長期借入金

支払期間が短期間(1年以内に支払い)のため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
有価証券	—
投資有価証券	
非上場社債	200,000
優先出資証券	476,801
非上場株式	37,716
投資事業有限責任組合及びそれに類する 組合等への出資	537

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	100,000	100,000	—	—
合計	100,000	100,000	—	—

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	—	18,084	18,084	16,311	9,966	15,438

Ⅸ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	21円 28銭
1株当たり当期純損失	49円 34銭

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

I. 継続企業の前提に関する注記

当社は、過去継続して営業損失、経常損失、当期純損失を計上しており、当事業年度においても、営業損失260百万円、経常損失288百万円、当期純損失968百万円を計上しております。

このため、継続的な収益計上するには至っておらず、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該事象又は状況を改善・解消すべく、以下のとおり、安定した収益の確保、コスト削減、財務基盤の強化及び資金の確保等により安定した経営を図って参ります。

業務提携先と協働させていただくことによる不動産の流動化事業、仲介及び各種アドバイザー業務に加え、国内外における事業や事業会社を対象とした投資及びそこから発展するであろう新たな事業への投資を進めることにより収益の増加を図ります。

さらに、業務提携先との協働をはじめとした業務の効率化を図るなど、安定的な収益の確保及び向上のための組織体制・コスト構造への転換を一層進めて参ります。

しかしながら、上記のすべての事業が計画通り実現するとは限らないため、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書に反映しておりません。

Ⅱ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

③ その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 販売用不動産 個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

① 建物 10～48年

② 工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 偶発損失引当金

訴訟や係争案件などの将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象ごとに個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見積額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

Ⅲ. 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法へ変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類への影響額は軽微であります。

Ⅳ. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度において、「短期貸付金」に含めていた50,000千円の貸付金は返済期日をすでに経過しており、全額貸倒引当金を計上しておりますが、回収可能あるいは不能と判断されるまでの期間が1年を超えることが想定されるため、当事業年度より「長期貸付金」へ表示を変更しております。

Ⅴ. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」「企業会計基準適用指針26号（平成28年3月28日）」を当事業年度から適用しております。

Ⅵ. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|-----------------------------------|----------|
| 1. 資産から直接控除した減価償却累計額 | |
| 固定資産 | |
| 有形固定資産 | 6,856千円 |
| 2. 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。 | |
| 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 58,814千円 |
| 長期金銭債権 | 140千円 |
| 短期金銭債務 | 80,500千円 |
| 4. 取締役に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債務 | 140千円 |

VII. 損益計算書に関する注記

- | | |
|--------------|---------|
| 1. 関係会社との取引高 | |
| 売上高 | 840千円 |
| 営業外取引 | |
| 営業外収益 | 3,521千円 |
| 営業外費用 | 7,096千円 |

VIII. 株主資本等変動計算書に関する注記

- 自己株式の種類及び総数
該当事項はありません。

Ⅸ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)	
未払事業税	3,299千円
その他	182千円
小計	<u>3,481千円</u>
評価性引当額	<u>△3,481千円</u>
合計	<u>－千円</u>
繰延税金資産(流動)の純額	－千円
繰延税金資産(固定)	
繰越欠損金	971,624千円
投資事業組合運用損	9,681千円
関係会社株式評価損	1,834千円
会社分割による関係会社株式	10,970千円
出資金評価損	851千円
貸倒引当金	51,707千円
その他	1,063千円
小計	<u>1,047,734千円</u>
評価性引当額	<u>△1,047,734千円</u>
合計	－千円
繰延税金負債(固定)	
投資事業組合運用益	<u>△6,547千円</u>
小計	<u>△6,547千円</u>
繰延税金負債(固定)の純額	△6,547千円

X. 関連当事者との取引に関する注記

1. 関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	鳥取カントリー 倶楽部株式会社	所有 直接 100.0%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付(注1) 資金の回収 利息の受取(注1)	7,670 7,200 534	短期貸付金 —	18,470 —
	NQ屋台街有限責任 事業組合	所有 直接 44.4% 間接 44.4%	有限責任組員 資金の貸付	資金の貸付(注1) 貸倒引当金の繰入 利息の受取(注1) 開発業務委託契約(注2)	1,900 16,822 767 —	短期貸付金 貸倒引当金 — 仮受金	27,474 27,474 — 10,500
	合同会社NQ屋台 村	所有 直接 100.0%	代表社員 事務委託契約	事務委託契約(注2) 貸倒引当金の繰入	1,200 1,296	未収入金 貸倒引当金	5,792 5,792
	SUN GREEN POWER ENERGY PTE. LTD.	所有 直接 100.0%	資金の立替 役員の兼任	資金の立替(注3)	70,000	仮受金	70,000

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 各委託契約については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

3. 同資金は一時的なもので平成29年4月7日に返却しております。

2. 役員および個人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及び主要 株主(個人)	前田 健司	被所有 直接 5.5%	当社代表取締役 資金の借入	資金の返済(注2)	2,750	長期借入金	—
				利息の支払(注1)	76	未払費用	140
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等(当該 会社等の子会 社を含む)	日本住宅システ ムズ有限会社 (注3)	なし	資金の貸付	資金の貸付(注1)	50,000	短期借入金	50,000
	ピラーテ株式会 社(注4)	なし	資金の貸付	資金の貸付(注1) 利息の受取(注1)	31,000 23	短期借入金 —	— —

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 資金の貸付及び借入については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 資金の返済のうち2,750千円については、当社と当社代表取締役前田健司との債権譲渡契約による借入金の減少であります。

3. 当社取締役松本一郎の実弟が議決権の100%を直接保有しております。

4. 当社顧問黒澤明宏氏が議決権の100%を直接保有しております。

X I . 1 株当たり情報の注記

1. 1株当たり純資産額	23円 95銭
2. 1株当たり当期純損失	47円 37銭

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。